第４回 鯖江市上下水道料金等改定検討委員会

日 時	令和８年 10 月 14 日(水) 14：00～16：30	
場 所	鯖江市役所	
議 題	(1) 答申書（案）について	
資 料	・第４回 鯖江市上下水道料金等改定検討委員会 次第 ・鯖江市上下水道料金等改定検討委員会 答申書（案）	
出席者	委員	杉山友城氏、奥村充司氏、田村英史氏、小澤邦嗣氏、姫野貴子氏、山本雅之氏、笹本友洋氏、小谷敬子氏
	事務局	鈴木都市整備部長、若泉課長、永田参事、大久保参事、川端課長補佐、山本主事、柴田主事、委託業者（中津、松田）

議事録

１．開会 ２．議事 ３．その他 ４．閉会	
１．開会	
事務局	本日の次第を配布。委員 10 名のうち８名の出席があり、残りの委員は所用により欠席する旨の連絡があったことを報告。委員の過半数の出席があることから、委員会設置要綱第５条第２項の規定により会議が成立していることを報告。
２．議事	
（１）答申書（案）について	
委員長	本日の会議は、これまで委員会でご協議いただいた内容を踏まえて、答申書案をご検討いただくものでございます。まず事務局に作成していただいた答申書案に基づいて、三つぐらいに区切って内容を確認しながら、適宜ご意見をいただければと思っております。また、委員のご意見や協議により、適宜答申書の修正を加えたいと思っております。それでは、上下水道事業会計の現状と適正化に向けた方針について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	事務局より、第３回委員会で質問のあった水道管の耐震化の状況について報告の後、答申書（案）のうち「はじめに」、「１　鯖江市上下水道料金等改定検討委員会答申について」及び「２　上下水道事業会計の現状と適正化に向けた方針について」を説明。

委員	全体を通して、これまでの会議で議論された内容をしっかりと踏まえて答申案を作成されておりますので、その点に関しては何も異論はございません。「はじめに」の文言についてですが、水道事業の目的は、一般家庭での水使用だけでなく、地域産業での水使用もあるかと思います。そのため、「市民が健康で快適な生活を営んでいくために」という文言に、「地域産業の振興や経済活動を支える社会基盤である」という趣旨を盛り込んでいただけたらと思います。また、この箇所だけ文体が異なっておりますので、「社会資本です」という、ですます調の形に統一してはいかがでしょうか。
委員長	ただいま、市民は当然のことながら、産業界、経済界も含めて支えている重要な社会資本である、という趣旨を盛り込む修正についてご意見をいただきました。それでは、「上下水道事業は、市民の健康で快適な生活を支えるとともに、地域産業の振興や経済活動を支える、欠くことのできない重要な社会資本です」という形での修正をお願いしたいと思います。
委員	5 ページ目の「給水に要する費用を水道料金収入で」という記載と、その下の段落の「給水に必要な費用を料金収入で」という記載とで、表現が変えられています。同じことを言うのであれば、同じ言葉で言うほうが分かりやすいのではないかと思いますので、どちらかに統一したほうがよいかと思います。
事務局	繰り返しとなる部分は、同じ表現に統一いたします。
委員長	それでは、「将来にわたり水道事業を継続していくためには、給水に要する費用を水道料金収入で賄うことを基本としつつ」という形に修正をお願いしたいと思います。
事務局	事務局より、答申書（案）のうち「３　水道料金の改定について」及び「４　上下水道事業の経営のあり方について」を説明。
委員	5ページ目の、「市民負担も大きくなることから」の部分ですが、「市民負担が大きくなることから」という表現の方が適切ではないかと思います。
事務局	「市民負担も」から「市民負担が」への表現に修正いたします。
委員	５ページ目の「この案に基づき、基本料金を 20%」という部分ですが、「20%」が２行にわたって表示されており、見づらいのではないかと思います。行内に収まるように調整いただければと思います。

委員長	行政の文章は、数字は全角なのでしょうか。
事務局	行政の場合は条例などで全角を使うことが多いです。先ほどのご指摘も踏まえ、行内に収まるように調整させていただきます。
委員	6 ページの「しかしながら」という表現なのですが、「しかし」という表現の方が適切ではないでしょうか。
委員長	では、「しかしながら、今回の料金改定によって水道事業の経営上の課題が解消されるものではありません。」を、「しかし、今回の料金改定によって水道事業の経営上の課題が解消されるものではありません。」に修正をお願いしたいと思います。
委員	6 ページの「節水に対する市民の意識を低下させることがないよう配慮した」との記載について、節水を推奨するのか否か、趣旨が分かりにくいと感じました。
事務局	基本水量である 5 立方メートルまでは同じ料金となりますので、それ以下に過度な節水をされることがないよう、基本水量を残しております。単身世帯や高齢者世帯の方が無理な節水をされないようにという趣旨で設定しているものです。
委員	節水に対して市民が、過度な節水意識を持たないよう配慮したものである、という趣旨であれば、そのように記載する方が分かりやすいかと思います。
事務局	そのように修正させていただきます。
委員	答申書（案）10 ページの下水道事業「水洗化率の向上」についてですが、3 ページの下水道事業会計の現状では、水洗化率が９割を超えており、今後新たな接続による使用料収入の大幅な伸びは見込みにくいと記載されています。前段で否定的なことを記載しておきながら、改めて水洗化率の向上を図るというのは、整合しないのではないかと思います。また、相応のコストもかかるのではないでしょうか。
事務局	頭打ちでなかなか増やせないという状況は前段に記載しておりますが、つなげる環境にありながら接続されていない方もおられますので、継続して粘り強く取り組んでいきたいと考えております。
委員長	使用料収入の確保を言いたいのか、その前に書いてある使用料収入はひとまず置い

	て、公共用水域の水質保全のために進めるべきだということを強く言いたいのか、どちらでしょうか。後者であれば入れておいてもよいと思います。使用料収入の確保を前提とした水洗化率の向上に取り組まなければならない、ということになりますと、整合が取れなくなると思います。
委員	この章は、そもそも上下水道事業の経営のあり方について論じる章です。そのレベル感であれば、経費を削減する、DX を進める、効率化するといった項目が並ぶ中で、使用料収入の確保のためにアナログ的に努力するというところだけが掲げられており、レベル感が異なるように感じます。
委員	接続可能な環境にありながら接続されていない世帯への働きかけは、使用料収入の増加に大きくはつながらないかもしれませんが、経営上やはり続ける必要があるということだと思いますので、淡々と記載しておけばよいと思います。
委員長	では、使用料収入の増加にはつながらないけれども、引き続き努力を続けていただくためにも、「未接続世帯への啓発や接続促進に継続して取り組み、使用料収入の確保を図ること」という修正でお願いしたいと思います。
事務局	事務局より、答申書（案）のうち「５　要望事項」、「おわりに」及び参考資料を説明。
委員長	答申書及び委員名簿はホームページ等で公表されるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	ホームページで公表いたします。
委員長	17 ページ目の参考資料の委員会の開催経過について、施設見学の記載がありません。
事務局	第２回のところに記載すべきものと事務局としては考えておりますので、追記させていただきたいと思います。
委員長	細かいことになりますが、文言について申し上げます。「当委員会」という表記と「本委員会」という表記が混在しておりますので、「本委員会」に統一してはいかがでしょうか。
委員	これは統一しないほうがよいかと思います。「当委員会」というのは、この一連の委員会を指しているのだと思います。今後開催されるのは、同じような名称であっても別の委

	員会というふうに考えておりますので、この一連の委員会以外の同じ名称の委員会については、今回のものが「当」であって、そこから外れるものは「当」ではないのではないかと思っております。
委員長	かつても鯖江市上下水道料金等改定検討委員会という名前だったのでしょうか。そうしますとここでいう「本委員会」というのは、開催時期とは関係なく、委員会自体を指すものだととらえればいいのですね。
事務局	お見込みのとおりです。
委員	４ページ目についてです。「使用料の適正な水準を検証」という表記と「適正な使用料水準」という表記が混在しておりますので、統一をお願いします。また、「21.3%の増収となる」という部分を「21.3%の増収を見込む」という文言に訂正をお願いします。最後に、「この据置きは恒久的なものではなく」の部分についても、「今回の据置きは恒久的なものではなく」という文言に訂正をお願いします。
委員長	11 ページ目の要望事項について、(2)の内容を３つに分けて記載するのはいかがでしょうか。毎年度の検証結果の報告、適正な水道料金及び下水道使用料の検証、現在の水準では不十分であることが明らかになった場合には、委員会を開催し、使用料改定を含めた必要な対応について検討していただきたい旨の３つを分けて、はっきりと記載してもよいのではないかと思います。
委員	検証結果の報告は必要でしょうか。毎年検証を行い、必要な対応を検討されたいという表現にしてはいかがでしょうか。
委員長	本委員会としては、報告が欲しいということでよろしいでしょうか。
委員	この一連の委員会に対しての報告は不要かと思いますが、本委員会に対しては、報告をしていただきたいと思います。
委員	委員会からの要望ということであれば、毎年度検証を行い、必要な対応を検討されたい、という整理でよいかと思います。
委員長	加えて、12 ページ目の 2 行目の「運営される事業であります」の部分を、「運営される事業です」に修正をお願いします。

委員	2 ページ目の「料金改定について市民の理解を得る必要があると考えます。」の部分ですが、「料金改定の必要性や内容について市民の理解を得る必要があると考えます。」というように文言にした方がいいのではないかと思います。
委員	2 ページ目の「情報公開」という表現ですが、これですと公開しているので見てほしいという趣旨にとどまってしまいます。前回の委員会で、継続して説明してもらわないと言葉一つ分からないというご意見がありました。もう少し市民に寄り添い、啓発しているということが伝わる表現にしてはいかがでしょうか。
委員	ホームページに公開するだけでなく、広報誌などの媒体で発信していくことも必要だと考えます。
事務局	条例改正案の公表のほか、広報紙やホームページによる広報を行っていくことを考えております。
委員	4 ページ目の「料金収入全体で 21.3%の増収となる」という表現についてですが、「増収」は売上が上がることを指す言葉ですので、「料金収入全体で 21.3%増収」、あるいは「収入全体で 21.3%増加」としたほうがしっくりくるように思います。また、「水準」という言葉がずっと気になっておりまして、「料金体系」という言葉との違いが整理されていないように感じます。
事務局	本日いただいたご意見を踏まえ、改めて見直し、修正させていただきます。この場で完成させるには時間的に厳しいため、一度事務局で修正したうえで、委員長、副委員長にご確認いただきたいと思います。
委員長	予定の時間を結構超過していると思いますので、答申書に関しては一旦ここで切らせていただきます。概ね、大きな内容については各委員からご意見をいただき、修正できたかというように思います。一方で、細かい表現面も含めまして、その点に関しましては、ただいま事務局からありましたとおり、一旦検討させていただいたうえで、最終的に確認させていただきます。
委員長	最終的には、委員長、副委員長に一任という形にさせていただければありがたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）

委員長	ありがとうございます。それでは、確定したものができあがりましたら、令和８年 10 月 23 日に私と副委員長が委員会を代表して、市長にお渡ししたいと思います。
３．その他	今後の予定について説明。
４．閉会	
委員長	改めまして、円滑な議事進行にご協力いただきましたことを、厚くお礼申し上げます。また、この料金改定というところで、市民の皆さんにいろいろと影響が出る委員会にもかかわらず、忌憚のないご発言、また市民の皆さんや市のことを思ったご発言をたくさんしていただきましたことも、改めてお礼申し上げます。今回でこの委員会は一旦終了ということになりますが、これで終わりということではなく、我々から市民の皆さんに、改定の意義や目的、内容をご説明くださいとお願いをさせていただいているわけですので、ここにいるメンバーの皆さんお一人お一人も、ご自身の活動拠点に戻られたときには、この改定の意義を積極的に共有していただき、まずは身近な方にご理解いただけるような活動に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。私からは簡単ではございますけれども、お礼とさせていただきます。
副委員長	長らくにわたりまして、様々なご意見をお聞きし、非常に皆さん熱心にご議論されたと感じております。人間の体の中の血管の延長は地球 2.5 周分、日本の水道の総延長は地球 19 周分と言われております。その人間を生かしているのが、やはりこの命の水ということで、啓発活動にあたっては、そうした見立てでお話をすると、ご理解される方も多いと思います。鯖江市というシステムを市民の皆さんで考えていくうえで、重要な契機になるかと思います。委員長とともに、市長に答申書をお渡ししたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。
事務局	本日は大変お忙しい中、また長時間にわたり、慎重にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。本年５月の第１回委員会から本日まで４回にわたりまして、上下水道事業の経営状況、また料金等のあり方につきまして、それぞれのお立場、また専門的な見地から多くのご意見をいただき、改めて御礼申し上げます。今回の検討では、厳しい経営状況にある中で必要な財源をどのように確保していくのか、一方で、物価上昇などにより市民生活への負担が増している中、市民の皆様の負担をどのように考えていくのかという非常に難しい課題についてご議論をいただきました。いただきましたご意見、そして今回取りまとめていただきました答申を重く受け止め、今後、市として上下水道事業の経営健全化に一層取り組むとともに、料金改定の必要性や事業の経営状況につきまして、市民の皆様に丁寧に説明をいたしまして、ご理解をいただけるよ

	う努めてまいります。結びになりますが、委員長、副委員長をはじめ委員の皆様には、長期間にわたりまして熱心にご審議いただきましたこと、改めて心から感謝申し上げます。
事務局	これをもちまして、鯖江市上下水道料金等改定検討委員会を終了させていただきます。本日まで長期間にわたりありがとうございました。